

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 ～5月12日は民生委員・児童委員の日です～

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた、地域の福祉ボランティアです。自らも地域住民の一員として、担当地域の高齢の方、障がいのある方、子供たちの見守りを行っています。

また、市民の立場に立ってさまざまな相談に応じ、必要に応じて市や社会福祉協議会などの専門機関とのつなぎ役に努めています。なお、民生委員・児童委員、主任児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

「社会奉仕の精神」
「基本的人権の尊重」
「政治的中立」

※市内では現在、145人の民生委員・児童委員と11人の主任児童委員が、活動しています。

※自身の地区の担当民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたい方は、福祉課に問い合わせください。

▶問い合わせ 同課トータルサポート推進担当(内線267)

手話奉仕員養成講習会 (入門・基礎)

▶日時 6月1日～平成31年3月15日の毎週金曜日(年末年始・祝日を除く全38回)午後7時～9時

▶場所 中央公民館(8月17日、1月18日、2月8日、3月1日は忍・行田公民館)

▶対象 初めて手話を学ぶ人

▶定員 20人(先着順)

▶参加費 3,240円(テキスト代)

▶申し込み・問い合わせ 5月18日(金)から電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

中学生までのお子さんを 育てている皆さんへ 児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給されている方は、6月中に「児童手当現況届」の提出が必要となります。該当する方には、現況届に関する書類を送付しますので、必ず6月中に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

- ▶受付日時 6月11日(月)～29日(金)午前9時～午後5時(土曜日を除く)※日曜日は正午まで
- ▶受付場所 市役所1階ロビー、南河原支所
- ▶対象 中学生までのお子さんを養育している方※お子さんが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など
- ▶持ち物
 - ・現況届
 - ・印鑑(朱肉を使用するもの)
 - ・受給者本人の健康保険証の写し(厚生年金加入者のみ)
 - ・受給者および支給対象児童の在留カードまたは外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)
- ▶支給金額 【3歳未満】月額15,000円
【3歳以上小学校修了前】月額10,000円(第3子以降は15,000円)
【中学生】月額10,000円
- ▶所得制限 所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。
- ▶注意 現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができません。
- ▶その他 郵送による提出も可能です。
- ▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

行田市母子寡婦福祉会の 会員になりませんか

行田市母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭の皆さんの自立を促進するとともに、会員同士の交流や情報交換などを行っています。同会では、会員の皆さんがよりよい生活を過ごすことができるよう、研修会や交流会、子育てに関する悩み相談会などさまざまな事業を実施しています。また、日帰りバスハイクなど会員の親睦を図る楽しいイベントも行っています。

同会の活動に興味のある方、ひとり親家庭の皆さんとの交流を図りたい方は、ぜひ会員になりませんか。

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月1日(土)に教育文化センター「みらい」で開催される平成30年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には、申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶受付期間 5月1日(火)～6月29日(金)※期間厳守
- ▶対象 昭和43年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶申請方法 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接同課に提出してください。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請は受けられません。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)

認知症サポーター養成講座を 受講してみませんか

- ▶日時 5月22日(火)午後1時30分～3時
- ▶場所 桜ヶ丘公民館会議室
- ▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▶申し込み 5月1日(火)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1529) ☎557-3611(月～金曜日※祝日を除く)
- ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

行田市高齢者いきいき安心 元気プランを策定しました

このたび、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする「行田市高齢者いきいき安心元気プラン」(第7期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を策定しました。

市では、本計画に基づき、高齢者の保健福祉および介護保険に関する各種取り組みを着実に推進することで、高齢者福祉のさらなる向上に努めます。

▶計画の基本理念
「高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをつくる」

▶計画の基本目標および施策の展開

1. 生きがいの場の充実
 - ・健康と生きがいづくりの支援
 - ・社会で活躍できる場の充実
2. 生活支援体制の充実
 - ・高齢者福祉サービスの充実
 - ・高齢者福祉施設の充実
 - ・高齢者への虐待防止対策等の強化
3. 介護保険事業等の充実
 - ・介護保険制度の適正な運営
 - ・介護予防の推進および介護保険サービスの効果的な提供

▶閲覧場所
市政情報コーナー、市ホームページ他
※計画の概要版は、自治会を通して配布する予定です。

▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線223)



高齢者ウォーキング教室

- ▶日時 5月31日～6月21日の毎週木曜日(全4回)午後2時～3時30分
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶内容 足の使い方や自分に合った歩き方を習得します。
- ▶対象 市内在住で65歳以上の方(年度内65歳可)
- ▶定員 15人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶参加費 1,000円(テーピング代などの実費)
- ▶持ち物 飲み物、ウォーキングシューズ
- ▶申し込み・問い合わせ 5月18日(金)午後5時までに直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎557-5400